

転入・転居・転出された(される)方へ

7月20日(日)は、「第27回参议院議員通常選挙」の投票日です！！

転入・転居・転出された(される)方は、下の表を参考に「投票の可否」や「投票の場所」をご確認のうえ、投票に行きましょう。
ご不明な点などがありましたら、[東温市選挙管理委員会](#)又は[新しい住所地の選挙管理委員会](#)までお問い合わせください。

○東温市に転入された方

	転入届を提出した日	投票の可否	備考
東温市外 ↓ 東温市内	令和7年4月2日以前	投票できます	期日前投票も可能。
	令和7年4月3日以降	東温市では 投票できません	

○東温市内で転居された方

	転居届を提出した日	投票の可否	備考
東温市内 ↓ 東温市内	令和7年6月25日以前	投票できます (届出後の新住所の投票所)	期日前投票も可能。
	令和7年6月26日以降	投票できます (届出前の旧住所の投票所)	

○東温市外へ転出された方(引き続き3か月以上、東温市の住民基本台帳に記録されていた方に限ります。)

	転出届の転出(予定)日	投票の可否	備考
東温市内 ↓ 東温市外	令和7年3月 2日以前	東温市では 投票できません	
	令和7年3月 3日から 令和7年3月19日まで	東温市では 投票できません	
	令和7年3月20日以降	投票できます	期日前投票も可能。

<期日前投票について>

投票日(7月20日)に仕事や旅行などの都合で投票に行けない方は、期日前投票ができます。

◆投票期間

令和7年7月4日(金)
～7月19日(土)

◆投票時間

午前8時30分～午後8時00分

◆投票場所

- ・市役所4階会議室
- ・川内支所3階会議室

※転出先市町村の選挙人名簿に登録されている場合は、転出先で投票いただくこととなるので、事前にお住いの市町村へお問合せください。

<お問合せ先>

東温市選挙管理委員会
〒791-0292
東温市見奈良530番地1
TEL089-964-4400

※上の表は、転出後の住所から異動していないケースを想定しています。それ以外のケースの場合には、こちらの表に該当しないこともありますので、詳しくは東温市選挙管理委員会又は新住所地の選挙管理委員会までにお問い合わせください。